

## 「めざせ！ 都の西北奨学金」募集要項

早稲田大学では、本学への入学を希望する首都圏以外の国内高等学校出身者に入学後の経済支援を行うことを目的として、入学前予約採用給付奨学金「めざせ！ 都の西北奨学金」を設けております。この奨学金は、入学試験前に奨学金を申請いただき、審査の結果採用候補者となった方に、入学後の奨学金を事前にお約束するものです。これまでは入学後に奨学金 40 万円を支給してきましたが、2017 年度入学者からは、**入学時納入金から春学期分授業料を免除**することで、入学前の経済的負担を軽減することを実現しました。また、家計状況と学業成績の基準を満たせば 4 年間継続する奨学金ですので、入学後も引き続き家計負担が軽減され、安心して勉学を継続することができます。

本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続を行ってください。

募集要項・申請書は早稲田大学学生部奨学課 HP (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship>) からダウンロードできます。

## 1. 申請資格

本学の出願資格を満たす者のうち、以下の①～⑤の条件に**全て該当**すること。

- ① 2018 年度一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験または新思考入学試験（地域連携型）を受験する者。
  - ※一般・センター利用入試と新思考入試（地域連携型）どちらも受験する場合でも奨学金の申請は一度で構いません。
- ② 日本国籍を有する者、特別永住者の在留資格を有する者または出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。
- ③ 次のいずれかに該当する者
  - ・首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外に設置された通信制を除く国内高等学校もしくは中等教育学校の出身者、または首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外に居住する者で通信制高等学校の出身者。
  - （注）専修学校の高等課程修了者、高等専門学校 3 年次修了者を含む。
  - ・高等学校卒業程度認定試験（旧規程による大学入学資格検定を含む）合格者及び 2018 年 3 月 31 までに合格見込みの者で、高卒認定試験合格時に首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外に居住する者。
- ④ 上記の学校を 2018 年 3 月卒業見込みの者または 2017 年 3 月以降に卒業した者。（高卒認定者は 1998 年 4 月 2 日以降生まれの者。）
- ⑤ 父母の「最新（平成 28 年中）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下の者  
複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判定します。

給与・年金収入金額（控除前）	その他、事業所得金額
800 万円未満	350 万円未満

※申請者の属する世帯の主たる家計支持者（父母のうち収入が多い方）が災害救助法適用地域において被災した場合、上表の収入・所得金額によらず、前項の①～④の条件を満たせば申請することができます。ただし、2016 年 4 月 1 日から申請期間最終日までの被災に限ります。申請書類は、「7. 申請書類」「8. 申請書類の作成方法・注意点」をご確認ください。

## 2. 奨学金額・支給期間

**半期（春学期）分授業料相当額（入学時納入金から免除）・4 年間継続**

※入学時納入金のうち、入学金(20 万円)、実験実習料、学生読書室図書費および諸会費は納入する必要があります。

※毎年進級時に、家計状況、学業成績による継続受給の判定を行います。

## 3. 採用候補者数 約 1,200 名（第一回 約 800 名、第二回 約 400 名）

## 4. 申請方法

所定の申請期間に下記提出先まで申請書類を郵送してください。

なお、第一回の申請で不採用となった場合には、改めて第二回への申請を行うことなく、第二回の申請対象者となることができます。

## 5. 申請期間

**第一回：2017年10月16日（月）～11月28日（火）【消印有効】**

**第二回：2018年1月5日（金）～1月26日（金）【消印有効】**

## 6. 提出先

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104

早稲田大学学生部奨学課「めざせ！都の西北奨学金」係

## 7. 申請書類

以下①～④の書類を全て揃えてください。不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

①「めざせ！都の西北奨学金」申請書（所定様式）

②父・母両方の「最新（平成28年中）の所得証明書」（市区町村が発行）

※無職、無収入の場合でも「非課税証明書」（市区町村が発行）を必ず提出してください。

併せて別紙の「収入に関する申告書」をご提出ください。

※アルバイトやパート勤務など、非課税の範囲で収入がある場合には、「最新の所得証明書」に加えて、「平成28年分の源泉徴収票」もご提出ください。

※母子父子家庭の方は家計を一にしているどちらか一方の書類のみ提出してください。その際は必ず申請書の父母欄に死亡年月または生別年月を記入してください。

③本人及び家族全員の住民票の写し（市区町村が発行）

※申請期間開始日から3か月以内に発行したもので、在留資格を有する方は必ず在留資格が明記されたもの（「省略」は不可）を提出してください。

④返信用封筒<長形3号・定型>（封筒は各自で用意）

※返信用封筒には、必ず92円切手を貼付の上、申請者（志願者）本人の住所・氏名を記入してください。

※「第一回が不採用の場合、第二回にも申請する」を選択した場合でも、返信用封筒は1通のみ用意してください。

（以下は災害救助法適用地域における被災者として申請する場合のみ必要）

⑤被災状況に関する申告書（所定様式）

※申請者の属する世帯の主たる家計支持者が記入・捺印等してください。

⑥「罹（り）災証明書」（市区町村役場が発行）

※罹災状況の区分（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）等が明記されていることが必要です。

※申請期間に間に合わない場合は学生部奨学課までご相談ください。

## 8. 申請書類の作成方法・注意点

①「めざせ！都の西北奨学金」申請書（所定様式）

### 1. 申請者（志願者）本人の氏名・生年月日・入試制度欄

- ☛氏名は、戸籍に記載されている氏名を記入してください。
- ☛漢字氏名・カタカナ氏名は、姓と名に分け、それぞれ左詰めで記入してください。
- ☛カタカナ氏名の濁音「<sup>ん</sup>」、半濁音「<sup>ゃ</sup>」も1マス1文字として記入してください。
- ☛生年月日は、西暦で記入してください。月日が1桁（1～9の月日）の場合は、その数字の前に「0」を付けてください。
- ☛入試制度は該当するものに○を記入してください。

### 2. 連絡先住所・電話番号欄

- ☛住所は「丁目」「番地」「号」を省略し、ハイフン「-」で記入してください。
- ☛必ず連絡のつく電話番号を記入してください。

### 3. 父母欄

- ☛父母の氏名（漢字）、年齢、職業、勤続年数（直近の勤続年数）を記入してください。
- ☛母子父子家庭の方は、家計を一にしている父母どちらか一方のみ記入してください。
- ☛父母が死亡または生別<離婚等>の場合、その年月を所定箇所に記入してください。最初から不在の場合は年月欄に「不在」と記入してください。
- ☛父母がいない場合、それに代わる法定後見人とその配偶者を父母欄にご記入ください。

#### 4. 早稲田大学をめざす理由欄

- ☛必ず**学生本人が直筆**で記入してください（鉛筆不可、父母代筆は認められません）。

#### 5. 出身学校記入欄

- ☛必ず出身高等学校（中等教育学校等）側で記入・押印してもらってください。
- ☛太線枠内の項目（学校名・所在都道府県等）が全て記入され、出身学校の公印が押印されていることが必要です。
- ☛高卒認定者は申請者本人が該当欄にチェックを付けてください。

#### 6. 申請種別欄（第一回目申請者のみ）

- ☛希望する申請種別を選択し、○を記入してください。
- ☛「第一回が不採用の場合、第二回にも申請する」を選択した場合には、第二回に改めて申請する必要はありません。

#### 7. この奨学金を知った経緯欄

- ☛該当に○を記入してください。その他の方は知ったきっかけの出版物等具体的に記載してください。

#### 8. 誓約欄

- ☛必ず出願資格及び記載内容を全て確認し、確認後、□にチェックを入れてください。

### ②父母の「最新の所得証明書」

- ☛**父母の両方**について、「平成 28 年中の所得」が記載されている**最新の所得証明書（市区町村発行）**を用意してください。最新の所得証明書には、**収入・所得の種類（内訳）と金額が明記**されていることが必要です。

※**無収入や非課税（専業主婦等）の場合でも、「最新の所得証明書（収入が 0 の場合でも必ず「0」と金額の入ったもの）」が必要**です。

※アルバイトやパート勤務など非課税の範囲で収入があり、所得証明書に金額が明記されていない場合には、「最新の所得証明書」に加えて「平成 28 年分の源泉徴収票」も提出してください。全く収入のない方は、別紙の「収入に関する申告書」を提出してください。

- ☛父母がいない場合、申請書記載の法定後見人とその配偶者の所得証明書を提出してください。
- ☛2016 年 1 月から本奨学金申請時までの間に退職・廃業し、**現在も無職の場合**には、所得証明書に加えて「退職証明書」（または「離職票」）・「廃業証明書」を提出してください（コピー可）。

### ③本人及び家族全員の住民票の写し

- ☛必ず家族全員の記載があるもので、申請期間開始日から 3 か月以内に取得したものを提出してください。在留資格を有する方は必ず在留資格の記載のあるもの（「省略」は不可）を取得してください。

### ④返信用封筒＜長形 3 号・定型＞

- ☛定型封筒（長形 3 号）を各自ご用意ください。
- ☛封筒には **92 円切手を貼付**し、宛先に**申請者（志願者）本人の郵便番号・住所・氏名**を記入してください。
  - ※「**選考結果通知**」が**本人に確実に届く住所**を記入してください。
  - ※申請種別で「第一回が不採用の場合、第二回にも申請する」を選択した場合でも、返信用封筒は 1 通のみご用意ください。
  - ※郵便料金不足（切手未貼付）や、住所・氏名に誤りがある場合、通知が届かないことがあります。本学では通知が届かないことによる責任は一切負いませんので、十分ご注意ください。

以下は、災害救助法適用地域における被災者として申請する場合に必要な書類です。

### ⑤被災状況に関する申告書（所定様式）

#### 1. 主たる家計支持者の情報欄

- ☛主たる家計支持者とは、父母のうち収入が多い方をさしています。
- ☛主たる家計支持者の氏名・フリガナ・申請者との続柄（父・母等）・住所を記入してください。
- ☛被災家屋の形態について、該当する番号に○をつけてください。

- ☛被災家屋の所有者・借家人等（“持家”の場合は所有者、“賃貸”の場合は借家人）について、該当する番号に○をつけてください。
- ☛被災家屋の所有者が主たる家計支持者でない場合、被災家屋の所有者・借家人等について申請者との続柄を記入してください。
- ☛連絡先は、申告内容の確認等で利用するため、**確実に連絡のとれる電話番号**を記入してください。

## 2. 被災状況申告欄

- ☛「家屋等の被災状況」について、罹災証明書に基づき、該当番号に○をつけた上で、その状況を「3. 家屋の被災状況」欄に具体的に記入してください。
- ☛「収入状況」について、被災前と被災後を比較し、該当番号に○をつけた上で、その状況を「4. 主たる家計支持者の収入状況」欄に具体的に記入してください。

## ⑥「罹（り）災証明書」

- ☛市区町村が発行する証明書です（コピー可）。
- ☛罹災状況の区分（全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊）が明記されていることが必要です。

## 9. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づいて審査のうえ、採用候補者を決定します。

## 10. 選考結果通知

選考結果は、返信用封筒を用いて、申請者全員に通知いたします。

**第一回選考結果通知：12月下旬（予定）**

**第二回選考結果通知：2月上旬～中旬（予定）**

## 11. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用されるためには、以下①②の条件を満たすことが必要です。なお、詳細については、選考結果通知をご参照ください。

- ①2018年度一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験または新思考入学試験（地域連携型）を受験・合格し、早稲田大学に入学すること。
- ②入学後、所定期間（2018年4月上旬）に学生部奨学課窓口で所定の手続を行うこと。

### 申請にあたっての注意点

- (1) **本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に全く影響いたしません。**
- (2) 採用候補者としての有効期間は、2018年度4月入学試験に限ります。
- (3) 一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、新思考入学試験（地域連携型）以外の入学試験で合格して入学する場合には、本奨学金の採用候補者となっても春学期学費を免除することはできません。
- (4) 申請書に記載されている個人情報、奨学金業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい・流出・不正利用等がないよう必要かつ適切に管理を行います。なお、個人が特定されないよう統計処理した個人情報を調査・研究の資料として利用します。予めご了承ください。
- (5) 提出いただいた申請書・所得証明書等はどのような事情があっても返却いたしません。
- (6) 採用後に申請書記載事項に虚偽の事実が発覚した場合または本学を中途退学する場合や本奨学生として著しく適正を欠くと認められた場合は、奨学生としての資格を取り消し、奨学金の全額返還を求めます。

## 12. 奨学金の交付

入学時納入金から前期（春学期）分授業料を免除します。なお、詳細については、選考結果通知をご参照ください。

お問い合わせ先：早稲田大学 学生部奨学課 （月曜～土曜 9時～17時）

TEL 03-3203-9701 / FAX 03-3232-9497

MAIL syogakukin@list.waseda.jp